0393

	平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)													
	事業名	石綿障害防止総合相談員等設置経費					担当部	吊庁	労働基準局安	そ全衛生部		作成責任者		
事	集開始年度	平成	え21年度	事業 (予定	終了) 年度	終了予定7	なし	担当	課室	化学物質対策課			奥村 伸人	
£	計区分	分 労働保険特別会計労災勘定												
(視拠法令 具体的な 項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号							関係する計画 、 通知等 第12次労働災害防止計画					
主要	政策・施策	-						主要	主要経費 社会保障					
(目	業の目的 指す姿を簡 , 3行程度以 内)	建築物の解体等作業に係る計画届、作業届、健康診断結果報告等の届出情報の審査・点検、実地指導、石綿製造等の禁止の徹底、石綿健康管理手帳の受付体制等を強化することにより、石綿のばく露防止対策、健康管理対策の徹底を図る。												
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		都道府県労働局に石綿障害防止総合相談員、労働基準監督署に石綿届出等点検指導員を置き、石綿除去作業等に係る相談業務、届出の審査、個別指導 等を実施する。												
¥	尾施方法	直接到	実施											
					2	25年度		26年度		27年度		28年度	29年度要求	
	予算額 • 執行額		当初予算 248		248		245		246		246			
			補正予算			-		_		_		-		
3		予算 の状 況			_	-			-		_			
					_		-		-		_			
(早	(単位:百万円)		予1	備費等 ───────										
				計 ·_		248	245			246	-	246	0	
		執行額			220		226		集計中	」				
		執行率(%)			89%		92%		0%					
成里	目標及び成	定量的な成果目標			成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度 28 年度	
	果実績	石綿届出等点検指導員が 適切に届出審査、書面指 導を行い、署の職員による 実地調査等を届出件数の 20%以上行う。		実地調査等を届出件数の 20%以上実施。		成果実績	%	-	22	22	-	-		
()	'ウトカム)					奴のノ	目標値	%	-	20	20	-	20	
							達成度	%	-	110	110	-	-	
活動	指標及び活				指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年月	度活動見込
	動実績ウトプット)	石綿障害防止総合相談員 σ)勤務日数を予定の90%以		活動実績	%	99	98	99		-	
		上とする。					当初見込み	%	90	90	90		90	
		算出			根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年月	度活動見込
単	位当たり コスト		単	単位当たりコスト = X /		x / Y		単位当たりコスト	千円/人	1,859	1,873	0		1,871
7/1		X=石綿障害防止約			於合相談員配置経費		計算式	X / Y	100,406/54	101,128/54 集計中		101,024/54		
平	歳出	予算目	■	28年度当初	初予算 29年度要求						主な増減	理由		
成 2	諸謝金			243										
単。	委員等旅費			2										
1 2 ÷ 9	庁費			1										
万年														
(単位:百万円)														
内							_							
訳		計		246		0								

	事業所管部局による点検・改善										
	I	1 目		評価	評価に関する説明						
国費投	事業の目的は国民や社会のニーズを的	確に反映して	こいるか。	0	石綿による健康障害防止対策は国民の高い関心が寄せられており、石綿含有建築物等の解体等の作業は今後も全国的に増加していくことが見込まれる。このような中、労働者の石綿ばく露防止のための取組は広く求められているものであり、広く国民のニーズを捉えたものである。						
入の必要	地方自治体、民間等に委ねることができ	ない事業なの	か。	0	石綿障害予防規則に基づく届出等の審査を行うものであり、 国が実施すべき事業である。						
性	政策目的の達成手段として必要かつ適 事業か。	切な事業か。	政策体系の中で優先度の高い	0	労働者の石綿ばく露防止対策は、厚生労働省が重点施策と して掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組 の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。						
	競争性が確保されているなど支出先の	選定は妥当か	\ ₀	-							
	一般競争入札、総合評価入札又! 一者応札又は一者応募となったも			無	-						
	競争性のない随意契約となったも	のはないか。		無							
事業の効	受益者との負担関係は妥当であるか。			0	労働現場における石綿ばく露防止方法等に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付等を行うものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ。事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である						
率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			0	石綿障害防止総合相談員等を適正に配置しており、単位当 たりコストの水準も妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理	目的なものとな	いているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要な	なものに限定	されているか。	0	使途は、相談員等の謝金や旅費等、事業の運営に必要なも のに限定されている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当	か。(理由をも	に記載)	-	集計中						
	その他コスト削減や効率化に向けたエラ	失は行われて	いるか。	-	-						
事	成果実績は成果目標に見合ったものとな	なっているか。		0	成果実績は成果目標を上回っている。						
業の	事業実施に当たって他の手段・方法等なめあるいは低コストで実施できているか		場合、それと比較してより効果	0	局及び監督署に配置し、届出等にあたり国民からの相談等 に直接対応できるようにしており、効果的なものである。						
有効	活動実績は見込みに見合ったものである			0	見込みに見合った活動実績となっている。						
Let	整備された施設や成果物は十分に活用	されているか	60	-	-						
	関連する事業がある場合、他部局・他府 割分担の具体的な内容を各事業の右に		な役割分担を行っているか。(役	0							
88	所管府省・部局名	事業番号	事業名		左記の事業は、労働現場における石綿ばく露防止を目的と している点は本事業と同じであるが、左記の事業が、講習会						
連	厚生労働省労働基準局安全衛生部	414	石綿による健康障害防止対策の	害防止対策の推進 等により規則改正等の内容を対象事業者に対して							
事業	-	-	-		導するものであるのに対して、本事業は、事業者からの届出・申請等の審査をする相談員等の配置を行うものであり、						
	-	-	_	事業内容に重複はない。 							
	-	-	_								
点 検・点検結果 ・ 点検結果 ・ 点検結果 ・ 点検結果 ・ 本・ 本・ 本・ 本・ 大・ 大・ 本・ 大・											
善結果	善										
			外部有識者の所見	ļ							
			行政事業レビュー推進チー	ムの所見	1						
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
		加元在	ぬのたに以合ふ/ 似弁女小!	-0317601	~~v.v.//						
			ptt. da								
			備考								

	関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	1023							
平成25年度	387	平成26年度	391	平成27年度	398							
資金の流れ (資金のの受けたのででは (単位) (単位) (単位)	※平成27年度実績を記入。執行9			で予定やイメージを								

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご		A.事務費			B.	
おいてブロックご	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
とに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記		集計中				
する。費目と使途						
分かるように記						
載)						
				_		
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

Α.								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	集計中							

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	プロック 名		法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		_	-	-	-	-	-	-	-